

4 宮城県気仙沼市・福島県郡山市及び福島市に対する支援活動（保健医療支援）

道の被災地派遣（保健医療支援）については、厚生労働省からの要請のもと、北海道保健福祉部による調整のもと、保健福祉部及び各総合振興局・振興局職員が担っており、胆振総合振興局職員の派遣については、健康相談、心のケア、公衆衛生及び放射線除染業務支援として、次のとおり実施した。

ア. 職員派遣の概要

派遣日程：平成23年4月2日～5月27日（派遣回数8回）

派遣職員数：11名

派遣施設：気仙沼市内各世帯等・郡山市ビックパレット・福島市あずま総合体育館

《派遣人数の実績（宮城県気仙沼市・福島県郡山市／福島市）》

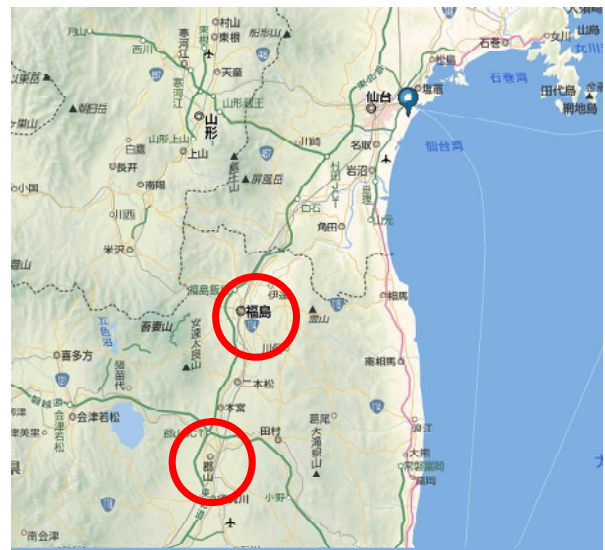
（単位：人）

区分	4/2-10	4/5-11	4/8-15	4/10-16	4/20-27	4/24-5/1	5/14-21	5/20-27	計
気仙沼市	1				3	1	2	1	8
郡山市		1		1					2
福島市			1						1
計	1	1	1	1	3	1	2	1	11

イ. 被災の状況（宮城県気仙沼市及び福島県郡山市・福島市の状況等）



宮城県気仙沼市の位置



福島県郡山市・福島市の位置

宮城県気仙沼市における被災状況は、同県石巻市同様、地震及び津波による被害が甚大であり、現在も海岸付近の倒壊した家屋や流された家財道具などの瓦礫撤去作業や、ライフラインの復旧作業に追われている状況である。

福島県郡山市及び福島市については、内陸に位置しているため、津波による浸水被害はないものの、家屋の倒壊など地震による被害が発生しており、現在もその復旧作業に追われており、また福島第一原子力発電所の被災による放射性物質の影響等も懸念されている状況である。



宮城県気仙沼市本吉地区の被災状況

ウ. 支援活動の状況

《気仙沼市》

気仙沼市内の各世帯や避難所を訪問し、住民の体調等に関する健康相談業務を実施した。訪問世帯の住民の健康状態や生活課題の把握や、生活環境状況の確認や感染症予防のアドバイス等を実施するとともに、医療サービス等が必要な住民名簿の整理や地元関係者への引き継ぎ等も実施した。

4月上旬頃の現地の状況は、ライフラインは復旧していない状況であり、水は湧き水や井戸水で賄い、夜はろうそくによる生活状態であった。

また、半壊している家屋の片づけや、家畜へ飼料対応、被災で見失った大事な物を探し回る住民などが多数いる状況で、みな疲労困憊な顔をしていた。

さらに在宅被災者の情報源はラジオや避難所で得られる情報のみで、ラジオがない、又はラジオの電池がない場合は、非常に情報が伝わりにくい状況下でもあった。

その後も、ライフラインの復旧は徐々に進んできたが、飲料水の調達については自衛隊による給水車対応であり、流水のよる手洗い等が不十分で衛生面での課題が大きく、当時は夜間における冷え込みがまだ厳しい状況で、風邪が蔓延している状態であった。



各世帯や避難所への訪問業務

気仙沼市内での支援活動は上述の健康相談のほか、心のケア業務も実施した。被災にあった児童へのケア業務を主体として、小中学校や幼稚園、保育所等を中心に活動を実施した。訪問した施設の中には、救援物資が十分に届いていない場所も見受けられたが、避難住民にとって切実な問題は、仮設住宅への入居と仕事・雇用に関することであった。

仮設住宅の整備が一向に進まないことや、入居が決まらなると生活基盤の目途も立たない事に対する不安や苛立ちを抱えている住民が多かった。

《郡山市》

郡山市の避難所ビックパレットにおいて、避難住民に対する公衆衛生・健康相談業務を実施した。主に避難所における臨時診療所の開設・診療行為、避難住民の健康相談や避難所における感染症対策等を実施したところであるが、ビックパレットには、当時、周辺の複数町村の避難住民が避難しており、その規模は約2,000人にも及んでいた。

救援物資も多数配給されていたが、避難住民数が余りにも多いため不足が生じる場合もあり、足りていたとしても長時間並ばなければならないという状態であり、洗面場所や給湯施設もなく、トイレも不足気味であり、過密な居住スペースと空調の故障等も相まって、生活環境としても好ましい状態ではなかった。

避難住民の方々は、健康上の問題をかなり我慢している感があり、要望等を訴えてくる人は少なかったが、実態としては感染症や不眠、慢性疾患の悪化などの健康上の問題が発生しており、その対応に追われる状況であった。

2,000人にも及ぶ避難所であったが、当時、避難所における保健医療業務を統括するリーダー的な者が不明確な状態であり、何処のエリアに誰がいるかなどの整理も不十分で、要観察者である避難住民を探し出すこと自体にも手間がかかる状況であったことから、福岡県からの支援チームと協力し合いながら、エリアごとに役割分担を行う事で対処した。

当時は、まだ強い余震が断続的に継続している最中であり、避難住民の精神的・体力的負担はかなり大きい状況であったと思われる。

《福島市》

福島市のあずま総合体育館において、放射性物質による被ばく測定（スクリーニング）及び放射性物質の除染業務を実施した。避難所における避難住民の状況については、特段問題が発生しているような感はなかったが、福島第1原子力発電所から20km圏内の住民が医療機関から受入れを拒否されたり、ガソリンスタンドでの給油も拒否されたなどの相談が多々あった。

また、不安解消的な動機であると思われるが、他県等から福島県へ仕事で来た方が帰宅する際にスクリーニングを求めてくるケースもあり、その他の例として、車両やペット、野菜などへのスクリーニング対応もある状況であったが、スクリーニングを実施する場所によっては、これら要請に対する対応が統一されていなかった感があった。

放射線は人の目には見えなく、今回の原子力災害は、自然災害とは異なり、自分の目と耳による自主的判断では対応できない災害であることから、今後とも被災地住民へは適切な説明が必要であるものと思われる



避難所でのスクリーニング業務

エ. 支援活動を通じた課題、今後の道における防災対策に活かせること

- ・ 被災者でもある地元自治体職員はかなり疲労困憊な状況であり、これら職員に対する休息が確保できるような応援派遣体制も検討する必要がある。
- ・ 道路も被災しているような被災地現場を巡回、又は目的地到達をサポートできる資機材として、携帯型ナビゲーション機器を導入してはどうか。
- ・ 震災直後、連日のようにマスコミが被災地の状況や支援状況を報道していたが、被災地の住民には、停電等によりその伝達手段を失ってしまっているため、ほとんどの情報が伝わっていなかった現状がある。災害時における情報伝達はテレビ、ラジオ、広報車や防災無線等が主だった手段であるが、このような大震災時における情報伝達手法を検討しなければならない。